

## 平成25年度 部局長マネジメント方針

はっとり いちろう  
病院事業管理者 服部 一郎



### 仕事に対する基本姿勢

**基本方針 私たちはあなたのために最善を尽くします。**

総合病院は、中河内地域における中核病院として、内科・小児科救急指定病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院などを標榜し、市立の病院として、また、隣接する中河内救命救急センターとの連携により、安心のまちづくりの一翼を担っているところです。

平成10年5月に現在地に移転後15年が経過し、これまで施設・設備の維持に努めてまいりましたが、医療技術の進歩とともに医療機器の機能も向上し、施設・設備の更新を進めていく中で、医療を提供するための環境整備に努め、不安な状況で受診される市民・患者の皆様へ、安らげる空間と落ち着いた場を引き続き提供してまいりたいと考えております。

また、病院事業においては、単年度の計画だけでなく、厚生労働省をはじめとした国、大学医学部及び大学附属病院、大阪府の動きなど、様々な医療に関する情報を収集し、医療行政の方向を見定め、将来的な投資も計画的に進めていく必要があります。

そのため、総合病院の基本方針に基づき下記の項目を重点課題として、関係機関、関係部局との情報共有や連携を密にし、効果的・効率的な病院経営をめざしてまいります。

### 平成25年度に取り組む重点課題

#### 1 良質で安全な急性期医療と先進的医療を提供します

- ・総合病院における救急患者の受入れ増を図ります。  
二次救急患者の受入れ増に努めます。
- ・呼吸器内科医の招へいに努力します。  
平成23年度より休診している呼吸器内科の再開に向け、医師の確保に努めます。

- ・がん緩和ケア病棟の設置を検討します。  
がんなどの病気から生じる患者さんにご家族の身体的、精神的なつらさを緩和する医療に対応するため、緩和ケア病棟の設置を検討します。

## 2 機能分化と連携による地域完結型医療を提供します

- ・地域の医療機関との連携をさらに進めます。  
市民及び外来患者の皆さんに、かかりつけ医を持つことについて推奨します。  
また、地域医療支援病院として府の承認を受ける準備を進めます。
- ・中河内救命救急センターとの連携を強化します。  
隣接する3次救命救急センターの府の責務を明確にしなが、今後の連携手法を検討します。
- ・中河内救命救急センターとの合同災害訓練を継続して実施します。  
東南海地震、南海地震が想定される中で、大規模災害時を想定した合同訓練を継続して行い、不測の事態に備えます。

## 3 持続的成長が可能な経営基盤の確立をめざします

- ・医業収支の改善を図ります。  
診療報酬請求事務及び経費の執行事務のチェック機能を再整備し、収入の確保とともに、支出の抑制を図ります。
- ・未収金の回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。  
受付時や退院時までの患者相談などにより患者さんの経済的現状を把握し、公的医療制度の活用を図るとともに、確実な収納に向けて支払手順を再検討するなど、新たな未収金の発生を抑制します。

## 4 療養環境と労働環境を整備して安全・安心の医療を提供します

- ・総合病院の設備や機能を充実させます。  
高度医療機器を計画的に整備し、診断機能及び診療効率や検査効率向上により、待ち時間の短縮を図ります。

・ 医師等の確保による診療体制の充実を図ります。

臨床研修医の確保・育成とともに、医師、看護師、薬剤師を始めとする医療技術職員の確保のため、今後も就業環境整備に取り組めます。